

産業建設委員会会議録

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

日時 令和５年１２月１４日（木曜日）

午前１０時１８分から午前１１時１８分まで

場所 第４委員会室

日程

１ 開会

２ 協議・説明事項

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| （１）議案第９２号 | 令和５年度土浦市水道事業会計補正予算（第１回） |
| （２）議案第９３号 | 令和５年度土浦下水道事業会計補正予算（第２回） |
| （３）議案第９６号 | 土浦市農業センターの指定管理者の指定について |
| （４）議案第９７号 | 土浦市国民宿舎「水郷」の指定管理者の指定について |
| （５）議案第９８号 | 土浦市レストハウス「水郷」の指定管理者の指定について |
| （６）議案第９９号 | 土浦市勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定について |
| （７）議案第１００号 | 土浦まちかど蔵の指定管理者の指定について |
| （８）議案第１０１号 | 土浦市小町の館の指定管理者の指定について |
| （９）議案第１０２号 | 土浦市霞ヶ浦総合公園テニスコートの指定管理者の指定について |
| （１０）議案第１０４号 | 市道の路線の認定について |
| （１１）議案第１０５号 | 和解について |
| （１２）議案第１０６号 | 公の施設の区域外設置に関する協議について |
| （１３）議案第１０７号 | 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合の解散について |

３ その他

４ 閉会

出席委員（８名）

委員長	平石	勝司
副委員長	今野	貴子
委員	竹内	裕
委員	寺内	充

委員 海老原 一郎
委員 下村 壽郎
委員 島岡 宏明
委員 吉田 直起

欠席委員（０名）

説明のため出席した者（１５名）

産業経済部長	佐藤 亨	都市政策部長	塚本 隆行
建設部長	渡辺 善弘	商工観光課長	沼尻 健
農林水産課長	黒須 清一	都市計画課長	飯泉 貴史
都市整備課長	福澄 雄祐	施設・公園管理課長	中島 賢市
建築指導課長	齋藤 仁志	道路管理課長	滝田 昌暁
道路建設課長	浅岡 武徳	住宅営繕課長	三浦 誠
下水道課長	室町 和徳	水道課長	和田 利昭
農業委員会事務局長	坂本 直親		

傍聴者 ０名

事務局職員出席者 松本 裕司

○平石委員長 ただ今から産業建設委員会を開催いたします。資料は、サイドブックの「本会議」、「令和５年」、「第４回定例会」、「事前配布資料」、「議案第７９号から議案第１０７号」をお開きください。執行部の方は、説明の際にページ数を示していただきますようお願いいたします。議案第９２号令和５年度土浦市水道事業会計補正予算（第１回）について、説明をお願いします。

○和田水道課長 水道課でございます。議案第９２号令和５年度土浦市水道事業会計補正予算（第１回）につきまして、サイドブックの１０６ページをお願いします。水道事業会計の補正内容につきましては、老朽管更新工事費の国庫補助金に含まれる消費税額の返還のほか、会計年度任用職員、１名の補充による報償費等の増及び人事異動等に伴う人件費の補正でございます。条文の第２条、収益的支出の水道事業費用につきましては、営業費用における人件費の補正でございます。５８４万６，０００円の増で第３条の資本的支出は、建設改良費における人件費の減と国庫補助金の返還により、合計額が３１２万６，０００円の増となるものでございます。つづいて、補正額の内訳につきまして、

109ページをお願いします。こちらのページは、補正に係る収益的支出の事項別明細書でございますが、1目の原水及び受水費から5目の総係費につきまして、それぞれ事業種別ごとの人件費の補正でございます。つづいて、110ページをお願いします。資本的支出の明細書でございます。1目の配水設備費は、水道施設の新設や更新など、資産構築に係る人件費の補正及び国庫補助金返還金は、確定申告の際に補助金の受入れ額から控除された消費税相当額につきまして、国へ返還するものでございます。なお、111ページから113ページは、給与費算出の資料となっておりますので、御確認よろしくお願いいたします。水道課は、以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 では、お諮りします。議案第92号令和5年度土浦市水道事業会計補正予算(第1回)について、原案どおり決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 御異議なしと認めます。議案第92号は、原案どおり決しました。つぎに、議案第93号令和5年度土浦下水道事業会計補正予算(第2回)について、説明をお願いします。

○室町下水道課長 下水道課でございます。114ページをお願いいたします。議案第93号令和5年度土浦市下水道事業会計補正予算(第2回)でございます。はじめに、補正する内容については、人事異動に伴う人件費の補正でございます。条文の第2条、収益的収入における下水道事業収益が762万9,000円の減額、また、支出における下水道事業費用が392万2,000円の減額となります。つづいて第3条、資本的支出が370万7,000円の減額となります。115ページをお願いいたします。第4条でございますが、人件費について、762万9,000円の減額となります。ページが少し飛びまして、118ページをお願いいたします。こちらは、補正に係る事項別明細書で収益的収入及び支出の一覧でございます。上段の表、収入の3目、他会計補助金は、一般会計からの繰入金、減額補正となります。つづきまして、下段の表、5目、総係費は、定期人事異動に伴う人員の減による、職員の給料、手当など、人件費の減額でございます。つづきまして、119ページをお願いいたします。こちらは、資本的支出の事項別明細書でございます。資本的支出における1項建設改良費の1目管渠費は、収益的支出と同様に定期人事異動に伴う人員の減

による職員の給料、手当など人件費の減額でございます。なお、120ページから122ページは、給与費明細の資料となっておりますので、御確認のほど、よろしくお願いいたします。下水道課の説明は、以上でございますので、よろしくお願いいたします。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 では、お諮りします。議案第93号令和5年度土浦下水道事業会計補正予算（第2回）について、原案どおり決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 御異議なしと認めます。議案第93号は、原案どおり決しました。つぎに、議案第96号土浦市農業センターの指定管理者の指定について、説明をお願いします。

○黒須農林水産課長 農林水産課でございます。127ページをお願いいたします。議案第96号土浦市農業センターの指定管理者の指定について御説明申し上げます。農林水産課所管の土浦市農業センターの指定管理期間が令和6年3月31日をもって満了となり、新たに指定管理者を指定する必要性が生じております。現在指定管理者となっている土浦市農業公社については、指定管理者制度導入後の施設の利用状況や決算状況など総合的に判断した結果、今後も適切な維持管理及びサービスの向上などが見込まれることから、公社を指定するものであり、指定期間は、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間とするものです。説明は、以上です。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 では、お諮りします。議案第96号土浦市農業センターの指定管理者の指定について、原案どおり決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 御異議なしと認めます。議案第96号は、原案どおり決しました。つぎに、議案第97号土浦市国民宿舎「水郷」の指定管理者の指定について、説明をお願いします。

○沼尻商工観光課長 議案第97号土浦市国民宿舎「水郷」の指定管理者の指定について当施設は、平成18年の4月から指定管理を行っており、引き続き

土浦市産業文化事業団を指定するものでございます。今回の指定管理者の指定につきましては、御承認たまわりたいと存じますが、今後、霞浦の湯のあり方や、国民宿舎の条例につきましては、廃止案を含め、御協議いただくことになると思いますので、よろしくお願いいたします。説明は、以上です。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 では、お諮りします議案第 97 号土浦市国民宿舎「水郷」の指定管理者の指定について、原案どおり決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 御異議なしと認めます。議案第 97 号は、原案どおり決しました。つぎに、議案第 98 号土浦市レストハウス「水郷」の指定管理者の指定について、説明をお願いします。

○沼尻商工観光課長 議案第 98 号土浦市レストハウス「水郷」の指定管理者の指定でございます。こちらから平成 18 年から産業文化事業団による指定管理を行っており、引き続き産業文化事業団を指定するものでございますが、自主事業のレストラン収益によって管理運営されておりますので、指定管理料の予算措置はございません。現在は経営者が変わりました、飲食メニューも一新しており、9 月末に委員の皆さまも一度御視察いただいていると思いますが、またさらに店内の雰囲気が良くなりましたので、是非また御利用いただければと思います。売上がかなり回復しまして、コロナ禍の 2 倍になっているとのこと。説明は、以上です。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 では、お諮りします。議案第 98 号土浦市レストハウス「水郷」の指定管理者の指定について、原案どおり決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 御異議なしと認めます。議案第 98 号は、原案どおり決しました。つぎに、議案第 99 号土浦市勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定について、説明をお願いします。

○沼尻商工観光課長 議案第 99 号土浦市勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定でございます。現在の施設運営管理や利用状況などから、こちらから

引き続き産業文化事業団による指定管理の継続をお願いするものでございます。今年度は、外壁タイルの補修工事を実施する予定となっております。説明は、以上です。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

○寺内委員 土浦市勤労者総合福祉センターの名称は、ワークヒルは何で名前から取ってあるのかな。

○沼尻商工観光課長 正式名称は土浦市勤労者総合福祉センターということで、中にあるスポーツジムのワークヒルと呼んでいるものでございまして、正式名称でございます。

○平石委員長 では、お諮りします。議案第 99 号土浦市勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定について、原案どおり決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 御異議なしと認めます。議案第 99 号は、原案どおり決しました。つぎに、議案第 100 号土浦まちかど蔵の指定管理者の指定について、説明をお願いします。

○沼尻商工観光課長 議案第 100 号土浦まちかど蔵の指定管理者の指定について、こちらも平成 18 年の 4 月から一般社団法人土浦市観光協会による指定管理を行っており、適切な管理運営が行われていることから、引き続き土浦市観光協会を指定するものでございます。説明は、以上です。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

○寺内委員 一般社団法人土浦市観光協会ってことだけでも、前は市長が会長でなかったっけ。

○沼尻商工観光課長 記憶が定かではありませんが、十数年前に商工観光課に配属された際に、一般社団法人になるという話でした。そのタイミングで市長から商工会議所の会頭が会長になったと思います。

○寺内委員 いつ変わったのかなと思って聴いてみたんだけども、結局、商工会議所の会頭が市の予算で受けてるなら、産業文化事業団じゃなくて、商工会議所に渡しちゃったほうがいいんじゃないかと思うんだけども。

○沼尻商工観光課長 勉強不足ですみません。過去にさかのぼって、整理したいと思います。

○平石委員長 では、後で御報告いただければと思います。それではお諮りし

ます。議案第１００号土浦まちかど蔵の指定管理者の指定について、原案どおり決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 御異議なしと認めます。議案第１００号は、原案どおり決しました。つぎに、議案第１０１号土浦市小町の館の指定管理者の指定について、説明をお願いします。

○沼尻商工観光課長 議案第１０１号土浦市小町の館の指定管理者の指定です。こちらの施設は、一般財団法人土浦市農業公社による管理運営を行っておりまして、こちらでも適切な管理運営が行われており、引き続き農業公社を指定するものです。指定管理は、令和６年４月１日から令和９年３月３１日までです。それから、小町の館の隣接用地の買取りについて、９月定例会の事前委員会で御報告させていただきました。その後、土地開発基金を活用させていただき、用地買取りを行いまして、滞りなく所有権移転の登記が完了しましたので、御報告いたします。今後は、休日等に慢性化している路上駐車を解消するべく、駐車場としての整備を進めるとともに、小町の館で実施している様々なイベントに対応できる多目的広場として、活用してまいりたいと考えております。説明は、以上です。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

○海老原委員 駐車場は、いつ頃できる予定ですか。

○沼尻商工観光課長 来年度の予算を頂きましてということになりますが、構想は整備していますので、令和６年度に御報告させていただきたいと思っております。

○平石委員長 では、お諮りします。議案第１０１号土浦市小町の館の指定管理者の指定について、原案どおり決することに、御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 御異議なしと認めます。議案第１０１号は、原案どおり決しました。つぎに、議案第１０２号土浦市霞ヶ浦総合公園テニスコートの指定管理者の指定について、説明をお願いします。

○中島公園・施設管理課長 公園・施設管理課です。霞ヶ浦総合公園テニスコート指定管理者の指定につきましては、本年度で指定期間が満了となりますので、現在の施設の利用状況や決算状況などを総合的に判断した結果、今後も適切な維持管理と利用者サービスの向上などが見込まれることから、引き続き土浦市産業文化事業団を選定するものです。また、指定期間は令和９年３月３１日までの３年間とするものです。説明は、以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

○下村委員 教えてほしいんですけど、霞ヶ浦総合公園は、県施設ですよ。テニスコートは市でやっているということでいいんですか。

○中島公園・施設管理課長 霞ヶ浦総合公園の全体的な管理の御説明をさせていただきますと、体育館が県営となります。テニスコートとか一部が市営ということになります。以上です。

○下村委員 ありがとうございます。それでね、先ほどの債務負担行為で、6,199万1,000円とありましたね。例えばこれ、3年間で約2,000万ぐらいずつですが、公園管理2,000万ってのはどういうふうに使ってるんですか。

○中島公園・施設管理課長 収支の内訳を御説明させていただきますと、収入としてはテニスコートの利用料が大きいものとなっております。約1,100万とかですね、1,200万程度。その他、テニスコートの教室の受講料ですとか、物品の売上を合わせまして今回お願いしてます指定管理料が年間2,000万程度となっています。支出の内訳となりますと、職員の給与手当、物品などの消耗品、光熱水費、清掃等の委託料ということで、支出の3,600万から3,700万ということになっております。

○下村委員 そうすると、維持管理していく中で、予算計上して修理していましたよね。指定管理の中で、市がどれだけ負担しなければいけなくて、指定管理者が修繕していく境目の金額って幾らなんですか。

○中島公園・施設管理課長 所有につきましては土浦市になりますので、テニスコートの人工芝の張替えですとか、そういうものは行政で行っております。先ほどの支出の中に修繕料が90万ほど予算計上させていただいてまして、10万円とか、ちょっと漏水があったとか、そういった軽微なものは、指定管理者の事業団であります。それ以上の施設整備ですとか、大規模な工事は、市で行っております。基本的には運営の指定管理ですので、軽微な修繕というふうに考えていただければと思います。以上になります。

○平石委員長 では、お諮りします。議案第102号土浦市霞ヶ浦総合公園テニスコートの指定管理者の指定について、原案どおり決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 御異議なしと認めます。議案第102号は、原案どおり決しました。つぎに、議案第104号市道の路線の認定について、説明をお願いします。

○**滝田道路管理課長** 道路管理課でございます。135ページをお願いいたします。議案第104号市道の路線の認定について、でございます。認定する路線は、3路線でございます。137ページをお願いいたします。神立中央1丁目11号線は、神立駅西口の土地区画整理事業に伴い延長191.0メートル、幅員16.0メートルから30.2メートルを市道に認定するものでございます。138ページをお願いします。上高津72号線は、県立土浦特別支援学校の東側に位置しております。この路線は、開発行為を「株式会社グローバルホーム」が行い、寄附により、延長58.44メートル、幅員6.0メートルを市道に認定するものでございます。139ページをお願いします。中115号線は、市営中村団地の西側に位置しております。この路線は、開発行為を「株式会社アーネストワン」が行い、寄附により、延長171.07メートル、幅員6.0メートルから15.18メートルを市道に認定するものでございます。説明につきましては、以上でございます。

○**平石委員長** ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

○**竹内委員** 上高津72号線は、住宅造成でもするの。

○**滝田道路管理課長** そのとおりでございます。

○**竹内委員** 戸数はどのくらいか、まあいいや。住宅ね。

○**平石委員長** では、お諮りします。議案第104号市道の路線の認定について、原案どおり決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**平石委員長** 御異議なしと認めます。議案第104号は、原案どおり決しました。つぎに、議案第105号和解について、説明をお願いします。

○**和田水道課長** 水道課でございます。議案第105号和解につきまして、サイドブックの140ページをお願いします。本案は、水道施設管理に係る損害賠償の和解でございまして、議会の議決をお願いするものでございます。141ページをお願いします。事故発生の概要でございますが、昨年、令和4年10月26日の午前10時8分頃、配水管布設工事の際に漏水が生じ、発生した濁水が相手方の工場に流入し、生産していた製品等が汚損したことによる損害賠償でございます。和解の概要につきましては、相手方に対しまして、損害賠償額の646万1,727円を支払うものでございます。水道課は、以上でございます。

○**平石委員長** ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 では、お諮りします。議案第１０５号和解について、原案どおり決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 御異議なしと認めます。議案第１０５号は、原案どおり決しました。つぎに、議案第１０６号公の施設の区域外設置に関する協議について、説明をお願いします。

○中島公園・施設管理課長 公園・施設管理課です。議案書１４２ページをお願いいたします。議案第１０６号公の施設の区域外設置に関する協議についてをお願いいたします。それでは、協議書で御説明をさせていただきます。１４３ページをお願いいたします。神立中央一丁目１１号線は市道として神立駅西口駅前広場を管理していくものとなります。神立駅西口駅前広場につきましては、かすみがうら市との行政界に存しており、効率的な管理運営を行うに当たり、かすみがうら市の行政区域内に土浦市道の一部を設置するため、地方自治法第２４４条の３第１項の規定に基づく協議を申し出るものです。また、経費の負担につきましては、駅前広場の清掃、電気代、補修費など管理に関する経費につきましては、各市の広場面積に応じ負担いただくものとなっております。なお、西口広場の竣工に合わせまして、土浦北ライオンズクラブ様から時計台１基の寄贈をいただいております。ライオンズクラブ様からは現地で市長と記念撮影がしたい旨の依頼がありましたので、来週１９日に寄贈式を開催することとなっております。併せて、記者クラブへの投込みの依頼もありましたことから、議員の皆様には今後同様の資料をメールさせていただくことを御報告させていただきます。説明は、以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 では、お諮りします。議案第１０６号公の施設の区域外設置に関する協議について、原案どおり決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 御異議なしと認めます。議案第１０６号は、原案どおり決しました。つぎに、議案第１０７号土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合の解散について、説明をお願いします。

○福澄都市整備課長 都市整備課長整備課でございます。１４５ページをお願いいたします。土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合の解散について、

御説明いたします。平成２３年設立から施行しました神立駅西口地区土地区画整理事業の完了に伴いまして、一部事務組合が処理すべき事務が完了することとなりました。つきましては、地方自治法第２８８条の規定により、同組合を解散することに当たり、同法２０９条の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。解散後については、事務については主に土浦市が引き継ぎ、残金処理については、令和５年度の出納整理の上、両市への返還金を算出するものとなります。スケジュールにつきましては、今回の両市の議会監査の議決後、１月に茨城県へ、解散届を提出しまして、２月の組合議会を経て、３月３１日に解散するものでございます。説明は、以上となります。

○平石委員長　ありがとうございました。この件について、御意見、御質問はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長　では、お諮りします。議案第１０７号土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合の解散について、原案どおり決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長　御異議なしと認めます。議案第１０７号は、原案どおり決しました。つづいて、分科会の審査を行いますので、委員会を暫時休憩とします。

（休憩　午前１０時３７分）

（再開　午前１０時５０分）

○平石委員長　再開します。（２）工事発注状況報告については、説明を省略しますので、各自資料を御覧いただきますようお願いします。その他、執行部から報告事項はありますか。

○黒須農林水産課長　申し訳ございませんが、口頭での御報告をさせていただきます。先月、１１月１日に発売となりました、れんこん焼酎「土浦恋婚」の御報告でございます。生産量日本一を誇る本市のれんこんの更なる知名度の向上と消費拡大を図るため新たな加工品開発の一環として、土浦市産のれんこんを原料とした焼酎を企画したものでございます。製造は、そば焼酎「土浦小町」も手がけております、水戸市の明利酒類に担当いただき、７２０ミリ瓶１，９４７本ができました。ほんのり甘く、すっきりとした飲み口が特徴の焼酎に仕上がったとのことでございます。販売状況でございますが、販売開始から約１か月が経過し、製造元の明利酒類に確認したところ、製造された焼酎は、１１月末日の時点で出荷は、ほぼ完了した状況とのことございました。また、小売店での売上状況でございますが、全ての小売店の把握はできておりませんが、

確認できました小町の館、きらら館、カスミ、ヨークベニマル、イオン土浦、佐藤酒店等に聴取りをしたところ、11月時点での販売本数は各店舗合計で924本とのことでした。まだ販売開始から1か月ではございますが、確認できた販売店だけでも製造された本数の約5割近くの本数が売れており、各店舗とも売行きが好調だとお聴きいたしました。今後も継続して製造販売し、この焼酎を本市の新たな名産品として育てていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。報告は、以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

○寺内委員 これ、2,000本仕込んだんでしょ。来年の賀詞交歓会のとき、商工会議所が一人につき1本お配りするというんだけど、間に合うのかい。

○佐藤産業経済部長 これは、会議所のほうで、250本確保してございます。

○平石委員長 これは、来年も仕込む予定ですか。

○黒須農林水産課長 今後も継続して製造してまいりたいと考えております。

○島岡委員 一本当たり、土浦市のもうけはどうなんですか。

○黒須農林水産課長 土浦市は企画のみですので、収入はありません。

○寺内委員 企画料取ればいいんだ。

○平石委員長 そのほか、よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 その他、執行部から報告事項はありますか。

○飯泉都市計画課長 都市計画課でございます。1点、口頭にて歴史的風致維持向上計画、通称歴まち計画に関しまして、御報告させていただきます。本計画につきましては、令和4年度と5年度の2か年で計画を策定し、この度、計画がまとまりましたので、9月議会の産業経済委員会におきまして御説明の上、国へ計画の認定申請を行っていたところ、国から計画認定の内示がございました。正式な公表につきましては、明日の金曜日、午後2時に国から公表されるということです。明日まではこの場のみのこととさせていただきます、明日の公表に合わせまして、議会の皆様へは正式に書面にて御報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。説明は、以上となります。よろしくお願いいたします。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

○下村委員 その国の指定は、メリットあるの。

○飯泉都市計画課長 分かりやすく言いますと、国の認定を受けることで、歴

まち計画の中に事業を位置付けており、国の補助のかさ上げですとか、認定を受けていないと補助を受けられないメニューがあるとか、そういった部分で優先的に支援を受けられることとなります。

○平石委員長 その他、執行部から報告事項はありますか。

○福澄都市整備課長 都市整備課長整備課です。私からも口頭で御報告させていただきます。桜土浦インターチェンジ周辺地区土地利用促進事業の説明会が今度の日曜日11日に開催されます。説明会の資料が完成しましたので、全議員の皆様には、本日中にタブレットに送付させていただきたいと思います。報告は以上です。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 その他、執行部から報告事項はありますか。

○室町下水道課長 口頭での報告がございます。事前委員会の際に御報告させて頂いております パトレイバーのデザインのマンホールカードですが、ただ今、委員の皆様にも配布させて頂いているマンホールカードが新たに配布開始されるものになります。配布については、明日15日午前10時から、市民ギャラリーにて、配布が開始します。なお、来月の10日以降につきましては、大規模改修工事で休館しておりました市立博物館が再会館されることから、博物館に配布場所を移して、配布を行うこととなっております。私からの報告は以上となります。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

○今野委員 カードの反響はどのくらいあるのでしょうか。それと、キャラクターのグリフォンの像が2階にできるのは、どのくらい人気があって、何人くらい来るとか、そういうのがありましたら教えてください。

○室町下水道課長 パトレイバーのマンホールのカードにつきましては、以前に委員会でもお話させていただきましたけど、第1弾を既に配布しております。1か月で2000枚程度で、マンホールカードマニアの方やパトレイバーのファンの方とか、結構多くの方がいらっしゃってやってる状況で、今回も全部で4000枚程度印刷しておりますので、その配布をやっていくような状況です。もしそれがなくなりそうであれば、すぐ次の印刷を発注して、再度作っていききたいと思います。グリフォンの像については、明日、11時から2階のピアノのあるところで銅像を展示し、11時半からお披露目会をやる予定と

伺っております。

○島岡委員 多くの皆さんに愛されて、良いと思うんですけど、何かお金も
らいたくなっちゃう。駄目なんだよね。

○室町下水道課長 地域に来てもらうっていうことが大切なので、来てもらう
ことによって、何かしらお金を落として経済効果があるというのが目的でござ
いますので、御理解いただければと思います。

○渡辺建設部長 すいません、補足させてください。下水道のマンホールカー
ドの作成は、まずは下水道の推進を図るという目的で始まったものです。それ
に乗る形で、パトレイバーを作ることによって外来者を多くして、市内に落と
してもらうということなので、最初の趣旨がお金を儲けるためではないという
ことだけ御理解お願いします。担当課では、明日に合わせて、全てのマンホー
ルの掃除をして、来場者が回るときには、綺麗な状態で見られるようにという
ことで、用意しております。

○島岡委員 つい目先のことに惑わされる人間なもので、申し訳ありません。
土浦のガイドとか食事どころとか、教えてあげればいいのかと思いますので、
よろしくお願いします。

○海老原委員 今の件で、土浦市のホームページからパトレイバーの映画のほ
うに飛ばすことはできるのだろうか。パトレイバーのことを知らない人には、
分からないと思う。

○渡辺建設部長 著作権の関係があるので難しいと思います。

○海老原委員 直接掲載するのは駄目だろうけれど、リンクを貼るようなこと
とかはできるのではないか。

○渡辺建設部長 マンホールカードを作る時点で、いろいろSNSとかでこう
いうパトレイバーという漫画とアニメがあって、その中で土浦がこういう状態
で出てくるということは、企画のほうで随時アピールしているところでござい
ます。

○下村委員 企画は企画で、下水道課は下水道課っていう、縦割りのことをや
っていては、分からないだろうっていうことを言いたい。例えば、明日のイベ
ントはこうだというふうに伺っていますって報告だったけど、それではおかし
いんだよね。全体的に分かりやすいように、広報活動をしてもらいたいなとい
うことが、私の要望です。

○室町下水道課長 大変申し訳ございません。そちらについては、今後気をつ
けていきたいと思います。申し訳ございません。

○平石委員長 そのほか、執行部からありますか。

○沼尻商工観光課長 先ほど、寺内委員さんからの観光協会の会長をという話で、私10年前くらいといい加減なことを言ってしまって申し訳ございません。前の中川清市長のときに観光協会の会長は、民間の方がやったほうがいいんじゃないのっていう、提案がありまして平成28年の6月23日から、今の中川会頭になったということです。それから、寺内委員のおっしゃるとおり、市から補助金を出して、商工会議所の会頭が会長をしているっていうのは、改めて聞くと、ちょっと違和感がありますので、今後調べ直してみたいと思っております。ありがとうございました。

○平石委員長 今後、調査研究ということでお願いします。委員の方からは、何かございますか。

○寺内委員 昨日、一般質問で、木が枯れてしまうやつがあったじゃない。奥谷議員が言ったやつで、梨の業者の人に聴いてみたら、自分の所で使ってるって言うんだよね。ところがその受粉の機械がなんか30万ぐらい掛かるんだって。そのやつを組合として1台持っているんだけど、同じ時期に花が咲くものだから、1台ではどんなことやっても使えないと。それで、しょうがなくて、その中国のやつを若干使う時あるんだということなので、後で、土浦市の梨の組合の話を聴いて、補助できるものは補助してやれば、土浦だけでも守れるんじゃないかなと思うんだ。

○吉田委員 先ほど、指定管理者の変更で国民宿舎の名称はどうだろうというような話が出たとおり、そろそろ、いろいろ変えていかなきゃいけないと思うんです。中島課長がバーベキューのやつを今、民間に渡す話をされているんですけど、4年前ぐらいに、水戸の千波湖で計画策定を星野リゾートに依頼した件がありました。そのときには県の有識者会議で、あまりにも金額もでかすぎる、無理だということでしたが、この間のG7のときにも出てたと思うんですけど、その計画策定のときに出た問題点を吸収して、独自にパークPFIとか作りながら、千波湖のところに好文CAFEってあるんですけど、あれもガラス張りになっていて、千波湖が一望できるカフェみたいな機能ができたり、レストランのガーデンスペースでバーベキューができたりとか、星野リゾートさんがやったのを全部予算的にやるわけにいかないけれど、そういう民間のやった計画策定を糧に、全体的な計画をもう1回見直した実例があるので、霞ヶ浦もリゾート構想ってあるじゃないですか、こないだレストラン「水郷」行ってきましたけど、ちょっと古い。せっかく霞ヶ浦があるのに、奥まっけて、象徴となるものがない。星野リゾートさんの調査結果では、水戸市でも、象徴となる食がない。あと、そこに来たら何かできるイメージが少ないとか、魅力が

いっぱいあるんだけど、点在しているから人の集客に繋がらないとかがありました。策定したのを全部じゃなくても、課題の創出というか、そういうことをすることによって、お金は掛かるかも知れないけれど、このぐらいうちでいいよねっていう計画をもらって、その後に市の実情に合ったものでやっていきましようみたいなものはどうか。理想図というか、すごいかっこいい霞ヶ浦運動公園のイメージが沸かないんですよ。せっかくプールもあったり、温泉もある。この間、委員会の視察でスノーピークに行きましたが、スノーピークの担当者さんと話したら、スノーピークもキャンプ場を全国展開していきたいっていうときで、そのときに土浦市には湖も、お風呂まであるんですって言ったら「それはすごいですよ、スノーピークでキャンプ場をやったら、ものすごい集客になりますよ」と言われたんですよ。民間で、トータル的にパーク P F I まではいかなくても、ちょっと泊まる、食べて遊ぶとかっていう計画を投げても面白いかなと思うので、提案です。

○中島公園・施設管理課長 公園施設管理課でございます。まさに、今おっしゃられたような考え方で、今の調査なども行ってまして、霞ヶ浦総合公園にはいろんな管理者がいますんで、今も我々と商工観光課で打合せなんかもタイアップしてやっていますし、そういったものを見出せばいいなということで、まずは民間のポテンシャルの評価というところから入っていきたいと考えておりますので。そういう考え方を基に進めてまいりたいと思います。

○平石委員長 よろしいでしょうか。長時間にわたり、慎重なる御審議をいただき、お疲れ様でございました。委員長報告書は、御一任いただいてよろしいでしょうか。以上で、産業建設委員会を閉会します。